

このまちで災害が起きたとき、
区民の皆様と
何ができるかを考えています。

対象地区



対象地区は地震、水害ともに
大きな被害が想定されます。

【出典：国土地理院ウェブサイト】

■計4回のワークショップでこのまちの都市復興を考えます

まちの将来像について、区民の皆様と区の共通認識を作っておくことが、迅速な復興への早道です。

今回

第1回

6月29日(土)

都市復興シミュレーション実施の意義と生活再建について学ぶ



詳しい実施内容は裏面へ

第2回

11月23日(土)

“仮想まちあるき”を通じた地域の再確認(課題・資源の整理)を行う



第3回

1月19日(日)

復興目標・復興方針・復興計画(案)について考える



第4回

2月15日(土)

復興目標・方針(案)をまとめる



復興目標・復興方針の作成

6/29 第一回 足立区都市復興シミュレーションから見てきたこと

■災害から「復興する」ということの意義

東京都立大学 中林一樹 名誉教授による講義



【都心南部直下地震】

- ・本木・関原周辺で最大震度6強が想定。
- ・荒川等の河川氾濫によって大規模な水害の発生も想定されています。

災害「復興」とは

被災者の復興
×
被災地の復興
どちらか一方が欠けてしまうと「復興」にはならない！

「復興」は自分事として考え行動する！

被災する前から復興を考え、準備し、実践していくことが重要です！

■今から知っておく必要があります

どこに住もう？

【住まいの選択とは】

都内で大規模災害が起きた際、**大半の方は自ら住宅の確保する必要があります。**

都心南部直下型地震が起きた場合、都内の建物被害想定棟数（全壊、半壊、全焼）約**40万棟**

応急仮設住宅
2～3割程度

自ら住まいを確保
7～8割程度

【出典：東京仮住まい】

覚えておこう 赤・黄・緑の貼紙

【応急危険度判定とは】

被災した建物の、その後の余震等による倒壊や部材の落下等の危険度を判定します。

「人命に関わる二次災害を防止する」ことを目的としています。



り災証明書が 支援に必要です

【り災証明書とは】

被災した家屋の被害程度を区が証明するものです。見舞金や支援物資の支給など支援を受けるために必要な証明書です。

片づける前に写真を撮って被災状況を記録し、証明書を申請しましょう



<り災証明発行手続先>

地震・水害 → 区民事務所
火 災 → 西新井消防署

日頃から情報収集 を心がけましょう

区は「A-メール」や「足立区LINE公式アカウント」、「足立区防災アプリ」など、タイムリーな情報をいろいろな方法で発信しています。

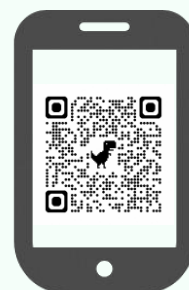
区ホームページはこちら



「もし大地震が起きたら・・・」 被害想定を知っておきましょう

「首都直下地震等による東京の被害想定」の震度分布や被害の分布などを地図上で閲覧できます。

東京都被害想定
ホームページはこちら



【お問い合わせ】

足立区都市建設部都市建設課 國井・渡邊・山田・高木

TEL：03-3880-5280 メール：tosikeikaku@city.adachi.tokyo.jp



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI